

税金のご相談はベイヒルズ税理士法人におまかせ下さい。

経験豊富な“税金のプロ”が  
確定申告や相続・贈与に関する  
あらゆるご相談に対応しています。

- 住宅や不動産を売却したときの税金を知りたい。
- 住宅に関わる税金を知りたい。
- 住宅ローン控除を使いたい。
- 親から資金を贈与されたときの税金を知りたい。
- 不動産を売却したときの確定申告を相談したい。
- 相続や贈与の対策や税金の相談をしたい。



**特典1**

税務相談は初回(1時間)無料です!!

**特典2**

相続税申告・確定申告等をご依頼いただいた場合、  
通常報酬より**10%割引**をいたします!!

ベイヒルズ税理士法人は横浜で創業30年

確定申告のお手伝い  
毎年**500件以上**

相続税申告のお手伝い  
累計**500件以上**

**BAY HILLS**  
ベイヒルズ 税理士 法人

横浜駅前相続サポートセンター

**0120-045-513**  
受付:平日 月~金/9:00~18:00

ベイヒルズ税理士法人ではワンストップですべて対応が可能です。



ベイヒルズ  
税理士法人が  
選ばれる

6つの理由

- 譲渡、相続、贈与の専門スタッフが対応**  
資産税(譲渡、相続、贈与等)に特化した部門の、経験豊富な専門スタッフがお客様の立場から最善で最良の申告を行います。そのために、お客様にわかりやすい説明や相談しやすい環境づくりを心がけています。
- 事前に報酬額をご提示**  
お客様すべてに納得いただける価格で最高のサービスをご提供したいと考えています。資産税の専門スタッフが専任でお客様をしっかりとサポート。事前に報酬額をご提示いたしますのでご安心ください。
- スピード申告対応いたします**  
当事務所では資産税専門スタッフによるサービスを提供しております。申告期限が差し迫っている場合や急いで申告したい場合など、ご要望に対応するよう最大限の努力をいたします。お気軽にご相談ください。
- 税額計算だけではなく、細やかな対応**  
正確な納税額の計算は当然のこと。納税資金の準備、納税方法その他、税金に関わる全てについて検討し、相談に対応いたします。また売買や相続、贈与の事前相談に積極的に対応しておりますので、是非ご利用ください。
- お客様に選ばれる安心の実績**  
ベイヒルズ税理士法人は、これまでの相続税申告が500件を突破。相続税のご相談も年間に200件以上の実績です。相続財産を譲渡した場合の所得申告サポートも多数のお客様をお手伝いしています。
- 最大限の節税対策**  
不動産、有価証券の売却や贈与、相続の税額計算においては、様々な税務上の特例が用意されています。特例を適切に選択することにより、適正な税額計算が可能です。資産税を熟知した専門スタッフが可能な限りの節税に貢献いたします。

お客様の「不安」や「悩み」を「安心」に変えたい。私たちはそう思っています。  
例えば、こんなお悩みを抱えていらっしゃいませんか?

不動産を売却したら、急に税務署から確定申告の通知が来た。

親からもらった不動産を売った申告をしたいが、取得費がわからない。

不動産売却で買値より売値が下がって損失を出してしまった。

不動産屋さんにご相談したら、税理士への相談をすすめられた。

などの悩みを解決できる会計事務所をお探しでしたら、ぜひご相談ください。

**BAY HILLS**  
ベイヒルズ 税理士 法人

横浜駅前相続サポートセンター

**0120-045-513**  
受付:平日 月~金/9:00~18:00

事務所名 ベイヒルズ税理士法人(税理士法人番号2747)  
設立 2012年12月3日(前身の岡税務会計事務所は1988年7月1日設立)  
代表 税理士・中小企業診断士 岡 春庭(おか・はるにわ)  
税理士登録番号 61339号 東京地方税理士会所属  
行政書士登録番号 09091664号 神奈川県行政書士会所属  
所在地 〒221-0052 横浜市神奈川区栄町1-1 KDX横浜ビル6階  
連絡先 TEL:045-450-6701 FAX:045-450-6706  
ホームページ ベイヒルズ税理士法人 [www.bayhills.co.jp](http://www.bayhills.co.jp)  
横浜駅前相続サポートセンター [www.sozoku-yokohama.com](http://www.sozoku-yokohama.com)

アクセスマップ



●お問い合わせの際に「相鉄不動産販売の選べるサービスリストを見て」とお伝えください。